

産科病棟内きょうだい面会について

産科病棟では分娩後、出生した赤ちゃんときょうだいが面会可能です。
面会ができるのは決められた個室のみです。数に限りがあるためご希望に添えない
ことがあります。また、院内の感染状況により面会をお断りすることがございます。
ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【対象】 当院で出生した赤ちゃんのきょうだいに限ります

【人数】 きょうだい、大人を含み4名以内

【時間】 14時～17時 1日1回30分以内

【事前確認】

赤ちゃんと面会するきょうだいは麻疹、風疹、水ぼうそうのワクチンを1回以上接種
していることが条件となります。

ご希望の方は妊娠期間中に助産師に申し出てください。妊娠中に母子手帳の確認を
させていただきます。

【当日確認】

面会当日、ご自宅で体温測定をお願いします。産科病棟スタッフステーションでお声
掛けの上、きょうだい面会簿に記載をお願いします。以下の場合には面会できません。

○面会当日37.5℃以上の発熱、咳、嘔吐、下痢、発疹等がある

○周囲（学校、保育園、幼稚園等）で一週間以内に感染症（インフルエンザ、
新型コロナ、RSウイルス、胃腸炎、水ぼうそう等）が流行している

【面会中について】

面会中はお渡しする面会者カードを首から装着してください。

手指消毒、マスクの着用をお願いします。

きょうだいの方は、病棟内で待機はできません。

面会終了後はすみやかにご帰宅をお願いいたします。

横浜医療センター 東4産科病棟
2026年4月作成